【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月12日
【四半期会計期間】	第43期第１四半期（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP,INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役　　湯田 芳久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長　　島立　直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長　　島立　直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第１四半期連結 累計期間	第43期 第１四半期連結 累計期間	第42期
会計期間		自 平成27年４月１日 至 平成27年６月30日	自 平成28年４月１日 至 平成28年６月30日	自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日
売上高	（百万円）	11,245	8,130	41,988
経常利益	（百万円）	812	252	1,064
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	344	332	44
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	824	△1,257	△1,262
純資産額	（百万円）	19,827	16,562	17,916
総資産額	（百万円）	50,817	41,140	47,149
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	25.30	24.40	3.29
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	24.77	24.39	3.24
自己資本比率	（%）	38.3	39.2	36.9

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の概況

当第１四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日までの３ヶ月間）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続く一方で、中国経済の動向や英国のEU離脱問題などから円高が続くなど先行き不透明な状況にあります。

またその他のアジア地域における経済は様々な要因により不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、その他アジア地域での売上規模の減少により総売上高14,513百万円（前年同期比26.3%減少、為替の影響を除くと18.7%減少）、純売上高（売上割戻差引後）8,130百万円（前年同期比27.7%減少、為替の影響を除くと20.3%減少）となりました。

営業利益は、主に純売上高の減少により543百万円（前年同期比40.8%減少、為替の影響を除くと36.6%減少）となりました。

経常利益は主に純売上高の減少及びその他アジア地域の通貨の下落による為替差損により252百万円（前年同期比69.0%減少、為替の影響を除くと72.8%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は332百万円（前年同期比3.6%減少、為替の影響を除くと8.3%減少）となりました。

なお四半期純利益には行使期限切れによる新株予約権戻入益126百万円の影響が含まれております。

当第１四半期連結会計期間末の資産につきましては、主に現金及び預金、棚卸資産、その他の流動資産、有形無形固定資産が減少したことにより総資産は前連結会計年度末に比べ6,009百万円の減少となりました。

負債につきましては、買掛金、未払売上割戻金、未払法人税等、未払費用、長期借入金等が減少した結果、総負債は前連結会計年度末に比べ4,656百万円の減少となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,354百万円の減少となりました。

これは主に為替の影響により為替換算調整勘定が1,698百万円減少し、また新株予約権が96百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により332百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が110百万円増加したことによるものであります。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、215百万円であります。
なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成28年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成28年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年８月１日からこの第１四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第１四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年５月20日及び５月23日
新株予約権の数（個）	2,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,380
新株予約権の行使期間	自　平成28年６月９日 至　平成38年６月８日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,380 資本組入額　690
新株予約権の行使の条件	(1) １個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 (3) その他の条件は、（当社の取締役会による承認に基づき締結される）当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約（Stock Option Grant Agreement）」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。 (1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式 (2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。 (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 （行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。 (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成28年４月１日 ～ 平成28年６月30日	－	25,920,000	－	100	－	－

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　12,296,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,528,000	13,528	―
単元未満株式	普通株式　96,000	―	―
発行済株式総数	25,920,000	―	―
総株主の議決権	―	13,528	―

②【自己株式等】

平成28年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号	12,296,000	―	12,296,000	47.44
計	―	12,296,000	―	12,296,000	47.44

（注）第１四半期末現在の自己株式数は12,296,792株であります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成28年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,335	17,221
売掛金	1,485	1,531
商品及び製品	3,196	2,484
原材料及び貯蔵品	1,779	1,468
その他	4,371	3,975
貸倒引当金	△23	△21
流動資産合計	31,147	26,660
固定資産		
有形固定資産	3,860	3,422
無形固定資産		
のれん	4,959	4,397
商標	4,343	3,968
その他	1,321	1,131
無形固定資産合計	10,623	9,496
投資その他の資産		
その他	1,518	1,560
投資その他の資産合計	1,518	1,560
固定資産合計	16,002	14,479
資産合計	47,149	41,140

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成28年６月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,732	1,288
短期借入金	34	31
1年内返済予定の長期借入金	695	660
1年以内のリース債務	445	437
未払売上割戻金	3,089	2,451
未払法人税等	642	199
未払費用	2,704	1,736
代理店研修会議費引当金	164	147
ポイント引当金	234	192
その他	1,919	1,385
流動負債合計	11,662	8,530
固定負債		
長期借入金	11,127	10,565
長期リース債務	1,987	1,779
役員退職慰労引当金	29	31
退職給付に係る負債	2,138	2,002
繰延税金負債	615	558
その他	1,672	1,109
固定負債合計	17,571	16,047
負債合計	29,233	24,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,205	1,205
利益剰余金	22,639	22,971
自己株式	△7,328	△7,328
株主資本合計	16,616	16,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定	1,361	△337
退職給付に係る調整累計額	△586	△476
その他の包括利益累計額合計	779	△810
新株予約権	520	424
純資産合計	17,916	16,562
負債純資産合計	47,149	41,140

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
売上高	11,245	8,130
売上原価	3,900	3,051
売上総利益	7,344	5,078
販売費及び一般管理費	6,425	4,534
営業利益	919	543
営業外収益		
受取利息	16	14
為替差益	80	－
その他	3	2
営業外収益合計	100	16
営業外費用		
支払利息	149	135
為替差損	－	132
その他	57	40
営業外費用合計	207	308
経常利益	812	252
特別利益		
新株予約権戻入益	－	126
特別利益合計	－	126
税金等調整前四半期純利益	812	378
法人税等	468	46
四半期純利益	344	332
親会社株主に帰属する四半期純利益	344	332

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
四半期純利益	344	332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△1
為替換算調整勘定	445	△1,698
退職給付に係る調整額	30	110
その他の包括利益合計	479	△1,589
四半期包括利益	824	△1,257
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	824	△1,257

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当第１四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日）
減価償却費	350百万円	275百万円
のれんの償却額	166	148

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成27年４月１日　至平成27年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	日本	北米	その他アジア（注）１	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,555	3,892	5,797	11,245	-	11,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	179	1,567	-	1,747	△1,747	-
計	1,734	5,459	5,797	12,992	△1,747	11,245
セグメント利益	243	339	360	943	△24	919

（注）１.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。
２.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
３.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成28年４月１日　至平成28年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	日本	北米	その他アジア（注）１	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,473	3,639	3,017	8,130	―	8,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	592	―	597	△597	―
計	1,478	4,232	3,017	8,727	△597	8,130
セグメント利益又は損失（△）	286	△4	5	287	256	543

（注）１.「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。
２.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
３.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日）
（１）１株当たり四半期純利益金額	25円30銭	24円40銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	344	332
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	344	332
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,626	13,623
（２）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	24円77銭	24円39銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	292	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	新株予約権１種類（新株予約権の数2,000,000個）。この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年８月12日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿 部　　正 典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江　祐一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成28年４月１日から平成28年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成28年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２.ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。